

## 【表面：許可・届出共通】

収入証紙貼付欄
---------

令和 8年 月 日  
整理番号：  
※申請者、届出者による記載は不要です。

鹿屋保険所長 殿

## 営業許可申請書・営業届 (新規、継続)

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 □）

申請者・届出者情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地  (ふりがな)		
申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名  (ふりがな)			
			年 月 日生
郵便番号： 893-8510 電話番号： 0994-43-3111		FAX番号：	
電子メールアドレス：			
施設の所在地  鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号（鹿屋航空基地内）  (ふりがな)			
施設の名称、屋号又は商号  (エアーメモリアルinかのや)			
営業施設情報	食品衛生責任者の氏名  (ふりがな)	※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会  都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む)  講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	業態  臨時営業	
HACCPの取組		※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。	
HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input checked="" type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理			
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設		
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
営業届出	営業の形態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな)		電話番号
	担当者氏名		

【裏面：許可のみ】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係		該当には <input checked="" type="checkbox"/>
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		<input type="checkbox"/>
(3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。		<input type="checkbox"/>	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別 <input type="checkbox"/> ①全粉乳 (容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) <input type="checkbox"/> ②加糖粉乳 <input type="checkbox"/> ⑤魚肉ハム <input type="checkbox"/> ⑧食用油脂 (脱臭又は脱臭の過程を経て製造されるもの) <input type="checkbox"/> ③調製粉乳 <input type="checkbox"/> ⑥魚肉ソーセージ <input type="checkbox"/> ⑨マーガリン <input type="checkbox"/> ④食肉製品 <input type="checkbox"/> ⑦放射線照射食品 <input type="checkbox"/> ⑩ショートニング 資格の種類 食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要 受講した講習会    講習会名称 年 月 日 使用水の種類 自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合 ①水道水 ( <input checked="" type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易専用水道) ② <input type="checkbox"/> ①以外の飲用に適する水		
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	<input type="checkbox"/>	生食用食肉の加工又は調理を行う施設
業種に応じた情報	ふぐの処理を行う施設		
	(ふりがな) ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合	認定番号等	
添付書類	<input type="checkbox"/> 施設の構造及び設備を示す図面(事業譲渡の場合は省略可) <input type="checkbox"/> (飲用に適する水使用の場合) 水質検査の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時営業施設の大要(別紙) <input type="checkbox"/>		
事業譲渡	営業を譲り受けたことを証する旨		
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類	備考
	1 年 月 日	飲食店営業(臨時)	営業期間は、令和8年4月26日の1日のみとする。
	2 年 月 日		
	3 年 月 日		
	4 年 月 日		
備考			